

まっかま

5
1983

文子さん

(1983年5月号)

発行所：文子さん編集部

昭和58年度～60年度

町の総合計画を策定

来年は

スキーハウス計画

町では、昭和五十一年度を基準年度とし、六十年度を目標とする「総合計画」に基づいて行政を進めています。

このたびそここうたわれた基本構想を踏まえ、五十八、六十年年度三カ年実施計画を策定しました。その中身は下表の通りですが、松之山温泉スキー場建設、松之山小学校改築、町道改良舗装、農業基盤整備などが主要事業に掲げられています。

この実施計画は昨年度以来、今春まで四回にわたる総合計画審議会、三回の部内検討会（各課長・係長会議）を経て練り上げたものです。

さらに、昨年七月、各部落総代の手をわずらわして行った「意向調査」結果も、参考にいたしました。同調査を通じて寄せられた部落の要望は、①道路②農林道③駐車場④集会施設⑤工場誘致⑥児童遊園地⑦簡易水道など、実に百三十八項目にもほりました。

建設的なこれら要望を一挙に計画に盛り込むことは困難の状況にあります。今後の行政運営に生かすべく努力を積み重ねます。ご了承願います。

	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度
消 防	1,160万円 防火水槽・4基 小型動力ポンプ・2台	1,160万円 防火水槽・4基 小型動力ポンプ・2台	1,160万円 防火水槽・4基 小型動力ポンプ・2台
道 路	3億 3,494万円 町道改良・7路線 2,391m 町道舗装・4路線 2,426m 橋梁架換・1カ所15.6m ロータリー除雪車・1台	2億 2,725万円 町道改良・3路線 1,072m 町道舗装・10路線 4,487m 除雪ドーザー・1台	1億 9,920万円 町道改良・3路線 1,900m 町道舗装・7路線 3,392m
農 業 基 盤 整 備	3億 6,350万円 ホ場整備・5カ所17.2ha 農道整備（湯之島）202m 農免農道（藤倉～中尾） 用水路（松里）	3億 5,966万円 ホ場整備・5カ所21.3ha 農道整備・2路線 700m 用水路整備（狐塚、松里） 農免農道（藤倉～中尾）	3億 6,516万円 ホ場整備・4カ所10ha 農道整備（豊田）1,200m 農免農道（中尾、橋詰）1,100m 用水路整備（狐塚、天水越、池田、松里、松之木地区）6,300m 集会施設（新田）
林 道	4,191万円 林道改良・2路線 810m 林道舗装・3路線 1,350m	3,775万円 林道改良（中原・大蔵寺線） 林道舗装・2路線 850m	1,050万円 林道舗装・1路線 350m
山 林 村 構	2,614万円 林構作業道（亀石線）820m 野外運動場（大蔵寺） 造林保育・3カ所74.1ha 楮加工施設。山菜、薬草栽培造成	5,923万円 林構作業道・3路線 1,020m 集会用建物（天水越）223m ² 造林保育・3カ所80.6ha 薬草植栽。山菜栽培地造成。	1億 2,040万円 林構作業道・2路線 870m 休養休憩施設・1棟 472.6m ² 造林保育・3カ所77ha 作業用建物・1棟 180m ² 山菜、薬草植栽保育・2.67ha
集 会 施 設	1,054万円 集会施設（西之前）88.45m ²	1,500万円 集会施設（上殿池）125m ²	2,544万円 集会施設（上川手）180m ²
ス キ ー 場	2億 0,000万円 リフト・2基。電気、放送、救護設備。ゲレンデ造成。	1億 4,200万円 スキーハウス。ゲレンデ整備 圧雪車・1台	3,500万円 スキー場の駐車場舗装
教 育		2,752万円 へき地教員宿舎（木造2階建6棟 360m ² ）	2億 2,186万円 松之山小学校改築（統合校舎、鉄筋コンクリート3階建） スクールバス（浦田小）1台
観 光		2,150万円 鏡ヶ池整備（道路新設舗装・駐車場） 兔口温泉改修（チューピングパイプ引き上げ）	200万円 観光の調査設計
患 者 輸 送 車		400万円 患者輸送車（29人乗り1台）	

4月10日

統一地方選・県議会議員選挙 町の投票総数二、八七五票、投票率七八・〇四%

統一地方選挙の県議会議員選挙が四月十日行なわれ六十五名の新しい県議が誕生した。

東頸城では高橋十一氏が圧勝し、六期当選を果たした。

町では十四投票所で一斉に投票が行なわれ二、八七五人が投票、率では七八・〇四%だった。

出稼ぎ期間中の選挙のため不在者投票は一七〇人あったが昨年の知事選挙に比べ率で八・三

%、投票数で三七九票減少し三千票の大半を割ってしまった。

第十一投票区(東山)では、女子十四人全員が投票し九二・八六%の好成績となり、投票所別のトップとなった。

▽町の投票内訳
投票総数 二、八七五票
有効投票数 二、八三七票
無効投票数 三八票

投票率 男 七一・四四%
女 八四・〇〇%
計 七八・〇四%

▽郡の投票内訳
投票総数 一八、一八一票
有効投票数 一七、八六四票
無効投票数 三二七票
投票率 男 七六・八一%
女 八三・七八%
計 八〇・四一%

町村別得票と投票率

	山岸石松	高橋十一	投票者数	投票率
大島村	123票	2,342票	2,497人	90.08%
松代町	450	3,481	3,982	80.40
浦川原村	254	2,598	2,916	79.91
安塚町	244	3,044	3,354	79.72
松之山町	699	2,138	2,875	78.04
牧村	241	2,250	2,557	76.42
合計	2,011	15,853	18,181	80.41



町の投票成績

	投票区	有権者数	投票者数	投票率
1	第11(東山)	28人	26人	92.86%
2	第5(上川手)	182	153	84.07
3	第7(中尾)	130	107	82.31
4	第1(松之山)	693	570	82.25
5	第10(坪野)	129	104	80.62
6	第12(黒倉)	108	86	79.63
7	第4(下川手)	142	113	79.58
8	第2(三省)	251	199	79.28
9	第9(上鍛池)	98	77	78.57
10	第8(東川)	254	197	77.56
11	第13(浦田)	558	429	76.88
12	第3(大荒戸)	101	77	76.24
13	第14(中立山)	166	126	75.90
14	第6(松里)	844	611	72.39
計		3,684	2,875	78.04



3月臨時議会

「町営バス」条例制定

昭和五十八年第二回町議会臨時会が三月二十八日開かれまし
た。

三月いっぱい中立山地区と東川地区のバス路線が廃止されたためこの路線に町営バスを運行する「町営バス」の設置および管理に関する条例を制定しました。

この町営バスは浦田小学校スクールバスと松之山中学校スクールバスを従来の運行目的の支障を及ぼさない範囲内で運行するもので一般住民の利用者には使用料を頂くことになりました。昭和五十七年度町一般会計補正予算(第六回)では六、七三七万五、〇〇〇円減額(老人医療費

5議案を審議した3月臨時議会

昭和五十七年度一般会計

六、七三七万五千円減額

の扶助費や工事請負費など不要のため)されました。ふる里の森事業基金に一、五〇〇万円積立され、大蔵寺高原にブロンズ像一基を購入するため六〇〇万円追加されました。

審議可決した

おもな事項

▽昭和五十七年度松之山町一般会計補正予算(第六回)
○六、七三七万五千円減額し総額予算を二億四、八二七万七千円とする。
▽昭和五十七年度松之山町国民健康保険特別会計補正予算

(第五回)
○事業勘定予算、八七五万二千円減額し、三億八、〇〇三万一千円と定める。
○直診松之山診療所勘定予算、八〇〇万円追加し、二億一、四九六万三千円と定める。
▽昭和五十七年度松之山町簡易水道事業特別会計補正予算(第三回)

○九二万九千円を追加し、五、二九〇万五千円とする。
▽松之山町国民健康保険条例の一部改正。
○国保運営協議会の委員の定数を一名ずつ減
(1)被保険者を代表する委員四

人を三人に。
(2)保険医又は薬剤師を代表する委員四人を三人に。
(3)公益を代表する委員四人を三人に改める。
▽町営バスの設置及び管理に関する条例の制定。
○町営バスを設置
(1)中立山地域
浦田小学校スクールバス
(2)東川地域
松之山中学校スクールバス
○使用料
中立山、豊田 一五〇円
田表立入口、豊田一三〇円
花立、豊田 一一〇円
坂中、豊田 一〇〇円
藤倉、東川 一一〇円
中尾入口、東川 一〇〇円
ただし、子供(小学生以下)身体障害者は半額。

事項別補正額 ▲=減額

歳入	千円
町税	4,100
地方交付税	15,304
分担金及び負担金	▲28,107
使用料及び手数料	▲36
国庫支出金	▲2,288
県支出金	▲36,460
財産収入	▲106
繰入金	▲20,000
諸収入	14,118
町債	▲13,900
合計	▲67,375
歳出	
議会費	246
総務費	2,398
民生費	▲9,092
衛生費	▲1,780
労働費	▲1,620
農林水産業費	▲51,103
商工費	6,015
土木費	▲12,694
消防費	▲2,900
教育費	▲2,302
災害復旧費	▲18,602
予備費	24,059
合計	▲67,375

4月28日

議会臨時会

町道改良（光間）四、四〇〇万円で契約

昭和五十八年第三回町議会臨時会が四月二十八日開かれました。

請負契約の締結について、町道松口松之山線の光間地内六三八メートルの改良工事を四千四

百万円が高橋組が請負することになりました。

昭和五十七年度一般会計補正

歳出の予備費を三二六万円、総務費二二五万九千円、衛生費一

町税条例の一部改正で、町民税および固定資産税の全納報奨金（税額の百分の一）制度が廃

止されました。昭和五十七年度一般会計補正

国保の補正予算では、歳入で国保税および国庫、県支出金が

審議可決した

おもな事項

健康保険特別会計補正予算（第六回）

〇二二万五千円追加し、総額三億八、二一五万六千円と定める。

〇松之山町税条例の一部改正。法人税の引き上げ（年額）

〇松之山町国民健康保険条例の一部改正。

〇松之山町国民健康保険条例の一部改正。

〇昭和三十七年度松之山町一般会計補正予算（第七回）

〇一、二、三〇万六千円減額し予算総額二二億三、五九七万一千円とする。

〇昭和三十七年度松之山町国民

〇阿賀野川右岸水防事務組合

〇町道松口松之山線（光間）改良工事

▽建第一号・道路改良二八〇m

高橋組 四、四〇〇万円

整備（藤倉） 二二二a

高橋組 一、六〇〇万円

▽建第四号・道路改良三九四m

高橋組 二八五万円

▽建第二号・道路改良三二〇m

飯塚建設 二、五七〇万円

▽産第二号・地すべり関連ホ場整備（天水越）

松代・松之山線（松口）高橋組

▽振第一号・松之山温泉スキー場・ゲレンデ造成（天水島）

高橋組 一七二a

▽建第三号・道路改良六三八m

高橋組 二、二三〇万円

▽産第三号・農村基盤総合整備（湯之島）

松口・松之山線（光間）

▽産第一号・地すべり関連ホ場

飯塚建設 二一〇万円

英会話教室

申込5月20日まで

四月に英会話のチラシを各戸配布いたしました。開設方法等について、その内容をもう少し詳しく知りたいとの要望がありました。

講師先生とも打合せの結果、今回の英会話教室は左記要領にて開設する予定です。

記

一、開設期間 五月下旬～十月
一、開設回数 月二回、計十回を予定

一、時間 午後八時～九時半
一、会場 松之山町公民館

一、内容 主として一般社会人を対象として、中学校段階の英語を用いた基礎的な学習

一、講師 佐藤徳一（浦田中学校教頭先生）
一、会費 十回・三〇〇〇円

（テキスト・謝礼・消耗品等に充てたいします）

一、定員・二十五名 定員になり次第切らせていただきます。

一、申込み、五月二十日までに町公民館へ、電話二二六五

なお、前回チラシにて申込まれた方々には開催日等追ってお知らせいたします。

入札結果

4月26日

ミス新潟博

PRで役場を訪れる

新潟博覧会が七月一日から二ヶ月間新潟市で開かれます。この新潟博のキャラバン隊が四月二十六日役場を訪れ、町長さんにマスコット人形「パクちゃん」の貯金箱をプレゼントし新潟博への参加を呼びかけていました。ミス新潟博には県内の二二五人の中から五人が選ばれたもので、いずれも劣らぬ美人、この中から二人が町を訪れたものです。



博覧会をよろしくとPRする「ミス新潟博」ギャル



'83 新潟博

新潟博覧会実行委員会 新潟市役所 新潟市立自然科学館 新潟市立中央図書館 新潟市立中央公民館 新潟市立中央体育館 新潟市立中央文化センター

**豪華賞品が当たる
抽選番号付き**

'83新潟博は、飛び出す映画や最新の科学技術、コンピューター、未来の交通、くらしまで、興味いっぱいのパビリオンがぎっしり。思いきり遊べるプレイランドや、ゆかいなおまつり広場もあります。さあ、この夏は子供さんと行こう！みんなで見よう。

豪華賞品が当たる抽選番号付き前売入場券を役場の振興課、観光係で、6月15日まで発売しております。

役場（振興課）でも
6月15日まで前売券発売

- 賞品
- *特賞、沖縄の旅 25本
 - *1等、カメラ 60本
(ポケットフジカ)
 - *2等、商品券 500本
(3,000円相当)
 - *ラッキー賞 4,000名
(県立自然科学館招待)
- 抽せん日 6月30日

	前売	当日
大人	1,200円	1,500円
高校生	800円	1,000円
小・中学生	500円	600円
幼児(満3歳)	200円	300円

会場の案内図

P 駐車場
3,000台収容できます
※整理料 小・中型300円 大型(バスなど)500円



五月三十日は「消費者の日」

訪問販売に注意しましょう

五月三十日は「消費者の日」です。

昭和四十三年のこの日に、消費者の利益を守るため、「消費者保護基本法」が施行されました。「消費者の日」は、その十周年を記念して昭和五十三年に制定されたもので、今年で六回目。消費者の自覚をさらに高めるとともに、事業者などに消費者保護の精神を一層普及させることを目的としています。

▽申し込みは慎重に、本当に必要か十分考えてから

訪問販売とは、セールスマンが家庭や職場を訪問して、商品の購入申し込みを受けたり、売買契約を結んだりする販売方法を言います。また、路上などで行われる販売行為も訪問販売とみなされます。

訪問販売は、主として「訪問販売等に関する法律」で、商取引に関するトラブルが起らないよう営業方法などが規制されています。一方、消費者を保護するために、一定の条件の下に売買契約の解除などができる制度（クーリング・オフ制度）が

特別に認められています。しかし、セールスマンの勧誘方法が誇大・強引であることなどから生じるトラブルは後を絶ちません。

消費者の方は、トラブルに巻き込まれないために、訪問販売を利用するときは次のような点に注意しましょう。

▽販売業者は氏名・商品の種類などを明示しなければなりません

訪問販売をするとき、販売業者は氏名・商品の種類などを明示しなければなりません。また、契約が成立したときは、契約書面を交付しなければならぬことになっています。よく読んで契約の内容を確認しましょう。氏名を名乗らなかつたり、契約書を交付しないような業者は要注意です。

▽クーリング・オフ制度が認められています
四日以内であれば、契約解除できます。

訪問販売で契約が成立した後でも、一定の条件の下でなら書面により売買契約の解除などができるクーリング・オフ制度があります。

クーリング・オフ期間とは、冷静になって考える期間のことです。訪問販売の場合は、契約書を渡された日を含めて四日間。この期間内であれば、書類で通知することによって、無条件で



契約の解除等ができます。

書面ははがきでも差し支えありませんが、内容証明郵便や配達証明郵便で出すと、より確実です。また、消印が契約の日から四日以内であれば有効です。ただし、代金を全額支払うと、クーリング・オフ期間内であっても契約が解除できませんので注意しましょう。

山火事防止月間

5月1日から
31日まで

鳥との共存をめざして

愛鳥週間

5月10 - 16日

4月にあつた行事

- 2日 乳幼児健診（八三人）
- 4日 小・中学校入学式
- 7日 道路愛護会
- 8日 教育委員会
- 10日 県議会議員選挙
- 11日 土地改良役員会
- 13日 町学校教育重点施策推進委員会

- 13日 ポリオ生ワクチン（三四人）
- 遺族会役員会
- 14日 食生活改善推進員研修会
- 15日 観光協会役員会
- 老人クラブ会長会議
- 消防団幹部会
- 18日 献血（一三〇人）
- 18日 母子保健推進員研修会
- 20日 農業共済囑託員会
- 森林組合理事會

- 21日 部落総代会
- 22日 傷痍軍人会
- フツ素塗布（七八人）
- 23日 心身障害者福祉会役員会
- 26日 民生委員協議会
- 入札（町工事八件）
- 27日 農業委員総会
- 資料館開館
- 28日 議会臨時会
- 29日 希望館開館

春の全国交通安全運動

5月11日～20日



予防接種の知識

小児マヒ

ポリオ生ワクチン

二回の接種で免疫
が得られます

ポリオ生ワクチンは、生後三か月から四十八か月（できるだけ十八か月までが望ましい）の間に、二回飲みます。二回の間隔は、六週間以上離れていれば

少々間があいてもかまいませんが、完全に免疫をつくるために、必ず二回受けるようにしてください。ワクチンは甘いシロップ液に

今年も五月十一日から二十日までの十日間「春の全国交通安全運動」が実施されます。多発する事故の特徴をふまえて、次の三項目を重点に運動が展開されます。
この運動を契機に、ドライバーの皆さんは、もう一度、安全運転の原点に立ち返り、万全の注意を払いましょう。
運動の重点
①歩行者および自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止。
②二輪車の安全利用、特に交差点での安全確認の励行とヘルメット着用の徹底。
③安全運転の確保、特に交差点での安全確認の励行とシートベルト着用の推進。

なっており、少量を小さなビペット（目盛りのついたスポイト）で飲めばよいので、嫌がつて吐くことはあまりありません。もし、ワクチンを半分以上口から出してしまったときは、もう一度飲まなければなりません。ワクチンを飲むことによつて、その中に含まれているウイルスが腸の中で増え、腸に免疫ができるのです。
腸内でウイルスが増えると、当然、大便に混ざって排せつされます。ワクチンに含まれてい

るウイルスは毒性を弱めてありますが、排せつ物を通して人から人へ感染していく間に、強い毒性を持つようになることがあります。その結果、ごくまれに、生ワクチンを飲んでいない人が感染するというケースもあります。ですから、ポリオ生ワクチンは、みんなが一緒に飲んで、その地域全体を免疫にする集団接種の方法が採られています。わが国では、ここ二十年近く、ポリオの流行はありません。と

いつて安心は禁物。この状態を維持していくには、紹介したような方法、飲み方を守っていくことが大切です。



ミニ・バイク 安全運転 三つのポイント

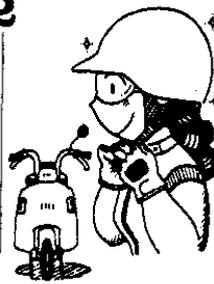
1 交差点では
安全確認を

交差点でのミニ・バイクの事故が多く発生しています。交差点では必ず一時停止をして左右の安全を確認しましょう。また、右折するときは直進する対向車に気をつけましょう。



2 ヘルメットを
かぶろう

二輪車による死亡事故の約七〇％は、頭部損傷が原因です。頭部を守るために、必ずヘルメットをかぶりましょう。また、ヘルメットはJIS（日本工業規格）マークやS（安全）マークのついたものをおかぶり、あごひもをきちんと結びましょう。



3 ミニ・バイクの
制限速度は
時速三十キロ

スピードの出し過ぎは大きな事故につながります。時速三十キロの制限速度を守り、安全運転に努めましょう。



栄養素から見た食生活

人間のエネルギー

自動車はガソリン、電車は電気…動く物には動かす力(エネルギー)のもとになるものが必要です。人間の場合であれば、エネルギーのもとになるのは食べ物です。石炭を燃やして走る蒸気機関車のように、わたしたちは食べ物を燃焼(分解)させ、そのときに発生する熱を使って活動しています。

この熱の単位はカロリー(Kcal)で表します。よく、カロリーの取り過ぎは肥満になると言いますが、カロリーはエネルギー(熱量)の単位のことですから、本当ならエネルギー不足、エネルギーの取り過ぎと言うべきところです。

食べ物を分解してエネルギーを得ると言いましたが、もっと詳しく言うと食べ物に含まれる栄養素—糖質、脂質、タンパク質の3つがエネルギー源です。

この3つの栄養素は体の中で分解されると、表のようにエネルギーを発生します。

栄養素(1g)	エネルギー量
糖質	4 kcal
脂質	9 kcal
タンパク質	4 kcal

3つの栄養素のうちタンパク質は、エネルギー源としては「ワキ役」で、主な役割は細胞を構成することです。そのため、糖質、脂質をあまり取らずに活動しているとタンパク質がエネルギー源となり、極端な場合には筋肉まで分解されてしまいます。食べると太ると嫌われるごはん、イモ、油脂など、脂質を多く含む食品はエネルギー源として大切な役割を担っているのです。次の点に注意して糖質や脂質を過不足なく取りましょう。

●糖質……米、パン、イモ類や砂糖などの主成分となっています。体内では、主にエネルギー源となるほか、体の組織や細胞の構成素としても、重要な働きをしています。糖質が不足すると発育や神経活動が悪くなったり、不足を補うため肝臓にも負担がかかります。反対に糖質を取り過ぎると、大部分の糖質が体内で脂肪に変化し、皮下脂肪などとして体に蓄えられ肥満の原因になったりします。

●脂肪……体内では1グラム当たり9Kcalと、エネルギーの発生率が高いので、重要なエネルギー源となっています。脂質は主に植物油、バター、ラードなどに含まれており、このほかベーコンやマヨネーズなどにもかなり多く含まれます。

脂質の取り過ぎは肥満の原因になりますが、逆に脂質を取らないと、体内で合成されないリノール酸やリノレン酸といった必須脂肪酸の不足が考えられます。これが不足すると動脈硬化や心臓病の原因となります。必須脂肪酸は植物性油に多く含まれていますから、ふだんでも植物性油の摂取を心掛けましょう。取り方としては、植物性油2に対して動物性油脂を1取るのが理想的です。最悪の場合でも1:1ぐらいの割合とし、動物性油脂を取り過ぎないように注意しましょう。

消防団長に

高橋平八郎さん



山岸前消防団長のあとをうけて、四月一日から高橋平八郎氏(中尾の吉池)が町の消防団長

に就任されました。

高橋さんは、「団員の確保が困難なとき、消防団と消防署が一体となり町の防災活動に専念して町民の期待に応えたい」と張切っておられます。

高橋団長に多いに期待しましょう。

山岸前団長さん、五十三年の長い間消防活動に専念いただき本当にご苦労様でした。

行政相談委員に

高橋慶春さん



若井千代松さんにならわって、行政相談委員が四月一日から高橋慶春(六十三歳)さんにバト

ンタッチされました。

皆さんの日常生活の中で、役所や公社・公園等が行っている仕事で「説明になつとくできない」「処理のしかたがまちがっている。おそくて困る」「不親切な扱いを受けた」「このようにしてほしい」「どうしてよいか分からない」など、お困りの場合には、お気軽にご相談下さい。

天水島(前坂) ☎二二九一

「飲んでも捨てるな。空き缶」

6月5日～11日 環境週間

松高

**新しい教員です
よろしくお願ひします**



桐原雅史先生
(新採用 東洋大)



五十嵐恒一先生
(新採用 東京農工大)



金井ふみ子先生
(新採用 大)



教頭 中村 稔先生
(新潟西高)

生活の知恵

冷凍食品その② 保存方法

家庭用冷凍庫では

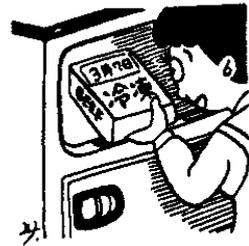
二〜三か月が限度

冷凍食品は保存のきく食品ですが、冷凍庫に入れておけばいつまでも保存できるというわけではありません。冷凍食品は上

手に保存し、おいしく食べたいものへす。

〈上手な保存方法〉

買ってすぐ解凍・調理する食



品のほかは、直ちに冷凍庫に入れるわけですが、マイナス十五

度以下の温度で保存すれば品質が保てます。しかし、家庭用の冷凍庫は容量が小さく、開閉もひん繁なので、保存期間は二〜三か月を限度とするのがよいでしょう。また、冷凍庫内の温度も上昇させないためには、開閉の回数できるだけ控えめに。

〈日付の記入で
ムダなく使えます〉

冷凍庫に入れた日付をラベルなどに記入し、冷凍食品に張つ

大学入学資格検定

願書受付は
五月二十日からです

大学の入学試験を受けたいが、高等学校を卒業していない。このような方のために、文部省では毎年、大学入学資格検定を行っています。この検定は、高等学校を卒業していないなどのため大学入学資格のない方を対象に行われ、合格者は大学の入学試験を受ける資格が与えられるものです。

募集要項のあらましは次のとおりです。

〈受験資格者〉

① 中学校を卒業した方または中学卒業と同等以上の学力があると認められた方で、高校・高等

専門学校に入学しなかった方、およびその中途退学者

② 高等学校の定時制課程、通信制課程に在学している方

③ 旧国民学校令による国民学校初等科を修了した方

〈受験科目〉

受験科目は必須科目と選択科目に分かれています。

必須科目……国語、社会、数学、理科、保健体育の各教科にわたり、それぞれ受験科目が定められています。

選択科目……国語、社会、数学、理科、外国語、職業科目の各教科にわたり設けられた科目か

ら選択することになっています。

〈願書受付〉

昭和五十八年五月二十日(金)から六月十日(金)まで。

〈受付場所〉

各都道府県教育委員会

〈検定実施期間〉

昭和五十八年八月二日(火)から八月五日(金)まで。

◇ 合格に必要な科目数は十三科目ないし十五科目で、すべての科目について合格点を得た方が合格者となります。

◇ また、科目ごとの合格が認められ、次回に受験する際に申し出れば、その科目の検定が免除されます。

詳しくは、各都道府県の教育委員会にお尋ねください。

さわやか君

西村宗



ことしの標語

とっさの手当がいのちを守る!! 覚えよう救急法

赤十字運動月間
5月1日～31日

日本赤十字社は、毎年五月を「赤十字運動月間」として、五月一日から三十一日まで全国的に赤十字思想の普及を図り、赤十字社員の増強につとめています。

八日の「世界赤十字デー」には、世界各国の赤十字社が、その年の赤十字国際標語で、日本語版は「とっさの手当がいのちを守る」覚えよう救急法」を掲げ、それぞれの国情にあった事業や行事を催し、赤十字に対する支援、協力を呼びかけます。

社員が支える赤十字
日本赤十字社は、社員を基礎とする特殊法人組織です。社員とは、赤十字が掲げる人道博愛の精神やそれに基づく事業活動を理解し、自分自身の善意や善行を赤十字に託して、事業や思想の発展をのぞみ、毎年きまつた社費を拠出して財政面での支援を行なうものです。

町の社資額三八万円
町の個人社員は一、二五六人で、社資三八万三、六〇〇円になっています。全国では一、四六八万人で社資目標額は、一一億です。



この目標は、各都道府県支部ごとにあらかじめ、その地域の経済と支部の事業とをにらみ合せてきめてあります。

社員から拠出されたお金は、社会福祉や災害救護のほか、カンボジア難民救援のため、タイ国へ医療班を派遣したり、わが国に上陸するベトナム難民を一時収容し、日本に定住あるいは第三国へ出国するまでの間、生活および医療援護を行なっています。

マスク募集

- 上越地域消防事務組合職員互助会としてのマスクotteマークを制定し職員の土気高揚と地域住民、特に子供達に親しまれる消防をめざしてマークのデザインを募集しています。
- ▽応募の様式
- ▽B5サイズ、色彩の限定なし
- ▽締切
- ▽五月三十一日(当日消印有効)
- ▽表彰
- 優秀賞・一点・三万円
- 佳作・若干・五千円
- ▽提出先
- 上越市北城町一丁目一六番一上越地域消防事務組合職員互助会、消防本部内
- マスクotteマークデザイン公募係

5月1日		(10年前)	
人口	4,756人	(6,453人)	
男	2,304人	(3,156人)	
女	2,452人	(3,297人)	
世帯数	1,344戸	(1,672戸)	

探鳥会 参加しよう

28日(土)・29日(日)

「探鳥のしおり」プレゼント

▽野鳥集會
五月二十八日(土)
午後七時半より九時まで
(松之山温泉、福住館七時集合)

▽探鳥會
五月二十九日(日)
(松之山温泉、駐車場午前四時)

四十五分集合
参加費、無料、三日前までに
松之山町観光協会に電話(三
一三二)で予約下さい。
参加者には「探鳥のしおり」
と「記念ワッペン」をプレ
ゼントいたします。

松之山温泉

5月14日(土)

15日(日)

まつり

行事

五月十四日(土)

- 午後二時より
- 松里小学校校鼓笛隊パレード
- 管領塚上杉房能公供養
- 稚児行列(松里保育園)
- 松之山中学校ブラスバンド
- 午後五時より
- ちびっこみこし
- 野鳥こけし製造実演
- 山菜直売(温泉広場)
- 午後七時より
- 郷土芸能とカラオケのど自慢大会(BSN美人アナウンサーの司会による。カラオケ出場申込先は役場観光係へ)
- 午後八時半より
- 大花火大会(雨天順延)

五月十五日(日)

- 午前十一時より午後二時半まで
- 大蔵寺高原ジンギスカンまつり
- (ジンギスカン食べ放題一、二〇〇円、受付は十二時まで)
- カラオケ・雪上ゲーム
- (高原バス・温泉広場発十時半)
- 主催
- 松之山町観光協会
- 協力
- 松之山温泉組合
- お問合せ
- 松之山町観光協会
- 松之山町商工会
- 三三三

停電

東北電力

- ▷ 5月17日(火)
午後1時から4時まで
湯山の一部
- ▷ 5月20日(金)
午前12時から午後4時まで
中尾
- ▷ 5月25日(水)
午前9時から12時まで
光間
午後1時半から午後4時半まで
黒倉、修業者
- ▷ 5月26日(木)
午前9時から午後1時まで
曾根、上の山、西の前、北浦田、
新田、湯の島、豊田、坂中、月
池、中立山、田麦立

休診 五月

- 5月14日(土) 指定休日
- 21日(土) 医師都合
- 12日、26日(木) 東川出張
- 19日(木) 浦田出張
- 火曜日 湯本出張

車庫の建築は

国県道あるいは、町道に面して車庫の建築が見られますが、県の建築基準条例では、道路境界線から一メートル以上後退して設けなければならないと定められています。

建築予定の方は、境界立会いなど建設課へご相談下さい。境界立会いなしで道路敷へ、はみ出して基礎をはじめ、取りこわしを命じられた例もありますので、かならず境界の確認をして下さい。

戸籍の明暗 四月

- 新婚さん
- △佐藤 明男(天水越・水の屋)
- △村松 真由美(静岡県・静岡市)
- △久保田 正栄(新田・重兵衛)
- △目崎 順子(東京都・杉並区)
- うぶ声
- 石塚 良美(田麦立・昭の長女)
- 高橋 佑介(天水島・君夫の長男)
- 樋口 聡美(中尾・一次の長女)
- 丸林 陽子(湯之島・豊賢の長女)
- 高波 朋美(松口・和平の長女)
- おくやみ
- 佐藤 長松(曾根・沢)
- 高橋 行隆(湯本・大瀬町)
- 高橋 ミノ(湯本・大瀬町)
- 村山 芳恵(湯本・新宅)
- 村山 繁政(湯山・万人)
- 飯塚 芳雄(中立山・与善)
- 池田 正道(松之山・池田屋)
- 小林 豊一(湯山・豊坂屋)
- 志賀 イシ(上綴池・入)